

令和8年度第1回 第5次江東区地域福祉活動計画推進・評価委員会議事録

日 時：令和8年8月31日（月）10：00～12：00

会 場：江東区高齢者総合福祉センター 3階研修室

出席者：（委員）12名

（事務局）14名（うち兼委員1名）

【会議録】

（委員長）

それでは時間前ですけれども、全員お揃いになっているということで、令和8年度第1回の江東区地域福祉活動計画推進・評価委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

議事に移ります前に、社会福祉協議会の会長よりご挨拶があります。会長お願いいたします。

（会長）

皆様、おはようございます。

本日はお天気が不純なところ、このように皆様お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。第5次江東区地域福祉活動計画推進・評価委員会にご出席いただき、心より御礼申し上げます。

私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化いたしております。人と人のつながり、地域のつながり、そしてまた、孤立・孤独という課題も、今、この社会が大きく心配をさせているところです。

このような課題を深刻化、顕在化しているものを、皆様と一緒に考えながら、今後一段とそれが解決の道に進むことを期待いたします。地域における助け合いの大切さを叫ばれる一方で、町会の町会や自治会への未加入の方が、世帯が大変増えております。地域のあり方が改めて問われております。

このような状況の中で、第5次地域福祉計画は、目標や方針にとどまらず、区民、地域活動する皆様、福祉の担い手、社会福祉協議会が手を携えて、ともに実践していく行動計画として策定していました。

本日は、その計画の推進に向けて、地域のつながりを深め、ともに前に進むための成果や課題などについて、皆様の豊富な経験、それから、視点に基づいて、未来に向けた議論をしていただき、大切な機会です。ここでのご意見や、議論が、今後の江東区の地域福祉を力強く進める礎となることを確信しております。本日は、率直なお考えやご提案を、ぜひともよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

（委員長）

会長、ありがとうございました。

本日、私は、リモートで参加させていただいております。

会場での進行を副委員長にお願いする部分もあるかと思いますので、どうかご了承ください。

それでは、まず、事務局から本日の資料の確認などをお願いいたします。

(事務局)

はい。皆様、おはようございます。

事務局を務めます総務課長でございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。それでは、これより座ってのご説明をさせていただきたいと思ひます。失礼します。

では、まず資料のご確認ですが、皆様の席に配布しております5点の資料がございます。

1点目が委員会の次第。2点目が委員の名簿。3点目が、地域福祉活動計画の推進評価について、それから、4点目のご意見シート、そして返信用の封筒となっております。

過不足ございませんでしょうか。

それから、皆様には、事前に郵送で資料をお送りさせていただいておりますが、そちらもお持ちいただいておりますでしょうか。もしなければ、職員がお持ちしますので、お知らせください。

ご確認ありがとうございます。

続きまして、委員の交代がございましたので、私からご報告をさせていただきます。

お手元に配布いたしました、委員名簿をご覧ください。

右側の備考の欄に、『新』の記載がある方が、新たにご就任いただいた委員でございます。

以上のメンバーで、任期は令和9年5月末までとしまして、就任をお願いいたしております。

ご就任いただいた方には、委嘱状を机上に配布させていただいておりますので、ご確認ください。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、7名の委員から御欠席の連絡をいただいております。現在13名の委員により、審議となりますことをご報告いたします。報告は以上でございます。

(委員長)

それでは、議事を進めてまいります。

『1. 第5次江東区地域福祉活動計画の推進について』との議題になっておりますが、本計画の評価のほか、地域福祉活動に関する皆様との意見交換を中心に、議論を進めてまいりたいと思ひます。

では、第5次地域福祉活動計画について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。事務局総務課長でございます。

それでは、まず、私から地域福祉活動計画の概要について、ご説明をさせていただきます。

今回、新たにご就任された方もいらっしゃいますので、改めて、この計画の基本的なところを説明させていただきます。昨年度からご継続の委員につきましては、おさらいの意味で、お耳を傾けていただければと思ひます。

では、事前にお送りしております。地域福祉活動計画の概要版をお手元にご用意ください。よろしいでしょうか。

では、概要編の1ページをご覧ください。

左上の1番のところからです。

まず、『(1)の地域福祉活動計画の目的』ですが、これは、社協の定款の第1条にも記載されておりますが、地域福祉の推進という大きな目標を定めてやってまいります。

『(2)の計画の位置づけ』でございます。江東社協と地域の皆様の活動計画という趣旨を記載しております。第4次までの計画は、社協の事業計画が主なものでしたが、第5次計画からは、地域の皆様の視点を取り込んでいるということが、大きな特徴となっております。

『(3)の計画の期間』は、令和6年度から11年度までの6年間ということで、これは、江東区の地域福祉計画と終期を合わせています。

最後の『(4)推進・評価』でございますが、こちらは推進・評価についても、区民の皆様の視点を入れるということで、図のような構成としてございます。まず、区民の皆様が参加する『まちづくり話し合いひろば』等を活用して住民評価を経て、その後に社協事務局による評価を踏まえて、今、ご出席いただいております委員の皆様による全体評価につなげてまいりたいと考えております。

その下、『2 計画策定プロセス』についてです。

4点記載がありますように、様々な形で、区民や団体の皆様の意見を聞きながら、計画を作ってまいりました。

1点目に記載している、『まちづくり話し合いひろば』は、委員の皆様の中にもご参加いただいた方もいらっしゃるかと思いますが、区内を4カ所に分けて、それぞれ3回ずつ、ワークショップを開催いたしました。地域の課題や困りごと、6年後の目指す地域の姿などについて、たくさん意見をいただき、計画に反映をさせてまいりました。このように、計画策定に際しても、区民参画を中心に据えたということも特徴でございます。また、『まちづくり話し合いひろば』は、計画策定だけでなく、今後、計画の評価や地域のつながりづくりのためのプラットフォームとしても、継続していきたいと考えており、計画策定以降も、現在に至るまで開催を継続しております。

続いて、2ページの『3 計画の全体像』になります。

②の基本理念は、『一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支え合い、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち』ということで、こちらも江東区の地域福祉計画と理念を同じくしております。このように、江東区と車の両輪として、一緒になって推進するという意図で、このように共有をしているところでございます。

そして、③目指す地域の姿として3点掲げております。『Ⅰ 人と地域のつながりがあるまち』『Ⅱ 支え合い、助け合いのあるまち』『Ⅲ 安心できる生活を支える仕組みのあるまち』。この3つを目指す地域の姿として決めました。

続いて、3ページをお開きください。

こちらは、個人や地域、団体、そして江東社協と、それぞれの活動、取り組みをまとめたものでございます。左側には、目指す地域の姿を実現するための活動目標を10個設定しております。そして、縦軸には、個人・地域、団体、社協の取り組みの内容を記載しております。このように、社協の事業計画だけではなく、個人や地域、団体の皆様も取り組んでもらう内容を明確にした、ということも、1つの特徴でございます。

5ページをお開きください。

最後に参考としまして、各活動目標に対する社会の授業を記載しております。右側の欄に取り組む事業を記載しており、◎をつけているものは、主要事業として、指標を設定し、年度ごとの評価を行っております。

皆様に事前に送付をさせていただいております資料3は、年度評価をお示ししたのになっております。こちらにつきましては、また、後ほどご説明をさせていただきます。

計画の概要につきましては、以上でございます。

続きまして、評価の方法について、簡単に説明をさせていただきます。

同じく机上に配布いたしております『地域福祉活動計画の推進・評価について』ということで、A4横の資料をご覧ください。こちらは、今回の評価方法について、評価の体系を図にしたものでございます。

まず、下段の点線以下のところをご覧ください。これは、第4次地域福祉活動計画ということで、以前のものまでは、緑で囲った社協の取り組みについての内部評価というものを、皆様に議論いただいて、年度の評価としていたところでした。

今回の第5次地域福祉活動計画からは、上の左側のところを見ていただくと、社協の取り組みの評価、住民等の参画ということで、先ほど申し上げたような『まちづくり話し合いひろば』を通じた区民アンケートや、またそれとは別に、団体へのアンケートを行い、評価をいただいたということにさせていただきます。また、その中央のオレンジ色のところに3つの視点を入れて評価をするということで、昨年度の本委員会でご意見をいただきまして、このように定めております。

1点目は、今できていること、良かったこと、継続していきたいことで、2点目が見えてきた地域の課題。そして3点目は、できること、できそうなこと、やってみたいことということで、今はまだできてないけれども、こういうことはやっていきたいという、この3つの視点を織り交ぜることで、より議論が進みやすくなるだろうということで、昨年度、このように評価の体系を決定いただきました。

事前にお送りしています区民や団体の評価についても、この3つの視点から意見をいただいております。この後、予定いたしております意見交換会でも、この3つの視点を織り交ぜていただけますと幸いです。

計画の概要と、評価の方法についての事務局からの説明は、以上でございます。
委員長にお戻しいたします。

(委員長)

はい、ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明に対し、ご質問がありましたらお願いいたします。

なお、この質疑の時間につきましては、副委員長に進行をお願いいたします。

(副委員長)

はい、承知いたしました。

では、委員長に代わりまして、こちらの会議の進行をさせていただきます。

ただいまご説明がありました点ですが、皆様ご意見ご質問ありましたら、挙手でご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

はい。委員お願いいたします。

(委員)

今回の推進・評価委員会の意見の中のオレンジ色の囲みですね。

この活動目標に対して、良かったこと、継続したいこと等の3つの視点から、意見評価を出すという、この括りが、私は非常にわかりやすく、また、人を大事にしていこうという姿勢が表れているということを実感しました。

例えば、今、テレビのコマーシャルを見ていますと、AI時代なんですけれど、やはり人というものをどこかできちんと捉えるという姿勢が見られるコマーシャルが出てきているんですね。会社名で言うと、三井海上保険の事故対応コマーシャルで、一昨日ぐらい見たんですけれど、最後のキーワードは、事故を起こした方が戸惑っているところに、「そこに人がいる」という締めくくりで、コマーシャルが終わっていました。社協カフェは、それから、サテライトは、社協の事務局は、「そこに人がいる」ということを区民に実感させてくれるものという期待を持って、今後見ていきたいと思います。以上です。

(副委員長)

ありがとうございました。

はい。AIの時代で、効率ばかり見て、手っ取り早い解決策を求めていくという。今回この委員会は、しっかり人を大事に議論していくという、そこを触れていただいた意見だったと思います。

その他、いかがでしょうか。

今、委員にお話しただいて、話しやすくなったと思いますので、ぜひ、忌憚のないご意見いただければと思います。

いかがでしょうか。

ここは、新しい委員の方も今回いらっしゃいますので、おさらいということで、この活動計画の根本にある考えというのを共有した時間でした。

私から3つほど大事なところを共有させていただきますと、皆様のお手元にあります第5次地域福祉活動計画推進・評価委員会ご案内という事前に送られた『地域福祉の未来を共に描くために』という、こちらを見ながら確認しますと、1つにこの計画が、これまで社協の事業の計画・評価だったというところが、第4次までだったんですが、今回、この第5次は、住民が主役主体のその活動を動かしていく計画にしようという、一人ひとりのための計画なんだというところが1つです。

2つ目に、評価のための評価にしないってことです。あの膨大なエネルギーをかけて、評価を行うわけですが、結局、現実是不変であるというところがあります。今回は、そうではなくて、この評価のプロセスを通じて、みんなで対話して、そして現実を変えていく地域づくりを進めていくということになります。

『まちづくり話し合いひろば』は、多くの方にこの計画のプロセスに参画していただきたいという仕掛けになります。この委員会も、しっかり気持ちを合わせて、対話をして、現実を動かしていくための会議なんだということです。

そして、3つ目ですけれども、区のつくる地域福祉計画、こちらと車の両輪の活動計画ということで、区の地域福祉計画と理念を共有してある計画になります。

地域福祉計画の方で、コンセプトで3つのつながりというものがあります。それは、『行政のつながり』、2つ目に、『地域のつながり』、そして3つ目に、『地域と行政のつながり』ということになるわけですが、その点では、この地域福祉活動計画は、『地域のつながり』ここに焦点を当てている。区の地域福祉計画とそこではすみ分け、協働を重視しているということになります。

一人ひとりの生活がつくる地域ですから、それは、私たち自ら作っていかなければ、動いていけないということで、地域づくりに焦点を置く活動計画ということになります。

ここは、この委員会の根本に置いておきたい3点でしたので、付け加えさせていただきました。

もしよろしければ、このまま次の議題に進ませていただきますが、よろしいでしょうか。

また、気になるところがありましたら、戻って、「あの議題は」と触れていただいても構いません。

はい。では、委員、お願いいたします。

(委員)

第4次地域福祉活動計画、これをやってきたことで、今まで評価したものを、今度、新たに第5次地域福祉活動計画に持ってきたということで、いいんですね。

それで、1点は、変更点の中で、住民・団体からの声を取り入れるということですね。

そうすると、第4次まではそういう意見というものは特に取ってなかったということなのですか。

(副委員長)

では、ご説明を事務局からお願いします。

(事務局)

はい。ご質問ありがとうございます。

今、ご質問いただいたように第4次までは、社協の事業評価ということで、今回お送りしている資料3のような形で資料をまとめ、この場所でお話をいただいていたのみということです。

事前に団体へのアンケートとか、区民からの意見聴取っていうのはやっておりません。今回から、新たにアンケートを取っております。

(委員)

色々住民の意見を聞いて、アンケートを取ったりして、反映していると。

はい、分かりました。すみません。

(副委員長)

ありがとうございます。

第5次の活動計画の策定を経て、今回の推進評価の委員会があるということになっております。ありがとうございました。

その他はいかがでしょうか。

根本のところの確認でしたけれども、次に進ませていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、一度、委員長に戻させていただきます。

(委員長)

はい。

では、地域福祉活動の現状について、評価結果等を含め、事務局よりご説明願います。

(事務局)

はい。それでは、私から評価結果の現状等について、ご説明をさせていただきます。

事前にお送りをさせていただいております資料に沿って説明をさせていただいていきたいと思っております。

まず、資料1をご覧ください。

区民評価ということで、『まちづくり話し合いひろば』でお聞きして、ご提出いただいた意見について、ご紹介をさせていただきます。こちらは5月30日の『まちづくり話し合いひろば』を高齢者総合福祉センターで開催いたしました、参加者28名のうち、26名から回答をいただきました。

実際に活動される区民の皆様から、5段階評価で点数をつけていただいたことと、先ほど申し上げた3つの視点ですね。『評価できる点』や『課題』、そして、『今後やってみたいこと』ということで、付箋等を書いていただいて、それを集計したものになります。

区民評価につきましては、すべての活動目標に対して、3点以上という高い点数でございました。3というのは、『おおむね達成している』でございますので、中には平均をとっても4に近いものもあり、さすがに『まちづくり話し合いひろば』にご参加いただける皆様ですので、様々な活動をされており、また、評価も一定以上あるといった認識でございます。

具体的な評価の内容ですけれども、「挨拶などコミュニケーションをもとに、コミュニティカフェやボランティア、見守り活動などを通じた住民同士のつながりの輪を広げる取り

組みが進んでいる」という評価をいただいた一方で、「参加者が固定化している」とか、「活動への関心が薄い層がやはり一定数いらっしゃる」。あるいは、「集合住宅におけるつながりの希薄化」、そして、「担い手不足」、「若い世代への訴求」といったところが、今後、取り組んでいくべき課題であるとの意見が上がっております。

資料1の3ページをご覧ください。

これは、今後、『できること』や『やってみたいこと』ということで、質問したものになります。例えば、「挨拶運動を広げていきたい」とか、上から2つ目の四角の中には、「森下03カフェの運営を軌道に乗せたい」ということで、これは、サテライトの森下03カフェのご協力いただいていたサポーターさんだと思いますけれども、このように、「新たな取り組みを軌道に乗せていきたい」とか、あるいは「学生による活動をつくっていく」。そういった声がありました。

続いて、資料2をご覧ください。団体評価結果になります。

こちらは、令和5年度の計画策定時にヒアリングをさせていただいた35団体に加え、今回、新たに江東社会貢献ネットワーク（こらぼら）に参加している企業法人様を対象に、アンケートを実施しまして、28団体から回答いただきました。

こちらも同様に、5段階評価と自由記述は『評価できていること』『課題』、そして、『やってみたいこと』という3つの視点で、ご意見を頂戴いたしております。

10の活動目標のうち、8つが3点以上、『おおむね達成している』という評価いただきました。2つの活動目標、これは2ページになりますけれども、2点台ということで、『やや達成が不十分だった』ということで、いただいております。

評価点としましては、「講座とかイベント・地域交流の機会やつながる場が広がっており、また、ボランティアの受け入れ、そして人材育成の取り組みが進んでいる」と認められる一方で、「異なる分野との連携が進んでいなかったり、専門的知識や経験を地域に共有する機会が少ない」といった課題があるとの意見が上がっております。

3ページをご覧ください。こちらは団体の方で、今後できること、そして、取り組んでみたいことを書いていただいております。

「既存の取り組みの拡充・拡大」といった意見が非常に多く、様々な活動されている団体ですので、「もっと回数を増やしていく」とかですね。「対象を拡大していく」といった意見をたくさんお示しいただいております。また、「誰かの支えになる経験ができる活動」ですとか、「子どもたちとの双方向の学びのある関係をつくりたい」といった声もございました。

こういった声も参考に、この評価委員会でも議論を進めて、評価につなげていけたらというふうに思っております。

続きまして、資料3をご覧ください。

こちらが、社協事務局による評価ということで、社協の事業の評価になります。あわせてご紹介をさせていただきます。

時間の関係もございますので、点数が高かったものと、課題があるものということで、抜粋をさせてご紹介をさせていただきます。

まず、資料3の2ページをお開きください。

こちらは、活動目標『つながる場をつくろう』ということで、取り組みの内容としましては、交流の場の設置ですとか居場所づくりの支援といった事業内容になっております。

まず、1つ目の事業で、『地域交流活動促進事業』というものがありますけれども、これは、皆さんご承知の『社協カフェ』の実施等により、住民同士のつながりづくりを進めるというものです。この表のところの年次目標R7と書いてあるところが、開催数目標50に対して、71の実績があったということでございます。その下の『ふれあいいいききサロン活動支援事業』。こちらは、住民主体で、地域で活動される方々の立ち上げの支援等を行い、地域での活動が活発化するような目的で進めている事業になりまして、こちらの新

規登録サロン数の年次目標は、15に対して実績27といったことで、目標を大きく上回ったということで、5段階評価のうち、5点がついております。

続きまして、5ページをご覧ください。

ボランティアになります。

特に、下のところの『ボランティア体験学習』でございますが、年次目標R7の140に対して、実績は375ということで、これは学生が気軽に申し込めるようなフォームに変更したということで、この夏体験ボランティアの周知を図ったと。このように、学生が参加しやすいようなやり方を進めたことで、参加人数は大きく増えているということです。子供や学生への訴求というのは、昨年度のこの委員会でも、意見をいくつか頂戴したところですので、このようにご報告をさせていただきました。

それから、12ページをご覧ください。

活動目標『安心して暮らせる環境を整えよう』ということでございます。

1つ目の『障害者作品バザー』でございますが、こちらは、『障害者作品展』とバザーを同時開催することで、事業所数の参加拡大を図ったということが1つ。

それから、その下の『共同募金運動』でございます。

これは、町会・自治会、民生児童委員の皆さまをはじめ、例年、皆様にご協力をいただいておりますが、その負担が集中しないように様々な方に協力の呼びかけをして、色々な人たちの力でもって、募金を進めたということで、評価をしております。こちらも5段階評価のうち5点をつけてございます。

続いて15ページをご覧ください。

今回は、昨年度のように2点というのはなく、全部3点以上ではあったのですが、取り組みがなかなか難しい部分についてご紹介させていただきます。

この15ページの『社協会員の増強』ということで、こちらはご承知のように、社協は会員によって、あるいは寄付によって活動が支えられている団体でございます。

この年次目標のところをご覧くださいますと、目標は3,188名の一般会員数になっておるんですが、実績としては、2,855と。この3,188というのは、令和4年度の実績なんですね。この数年、ずっと減少傾向にあったのですが、令和7年度は、18名。これは、ありがたいことに増加をいたしております。ただし、目標からは、かなり乖離しているということで、我々としても、色々な方法で周知を進めたり、会費の徴収も、オンライン決済を入れたりして、やりやすい環境は作っていかうとはしているんですけども、大きな動きとしては、減少傾向にあるという状況がございます。

社会福祉協議会の事業の紹介は以上となります。

区民・団体、そして社協の評価も踏まえて、ここからは皆様との意見交換の場とさせていただきます。

先ほど、副委員長からもご紹介いただきましたが、この場合は、『地域のつながりを深めて、共に前進するための対話の場』ということで、3つの視点を織り交ぜながら、例えば、皆様ご自身のお立場で地域と関わられているかと思いますが、その昨年度の活動や出来事の中で、良かったこと、続けたいこと、それから課題、そして、将来試してみたいこと、チャレンジしたいこと。この3つの視点から、皆様の地域の実情に応じた、また活動の内容に応じたお考えですとか、意見をご紹介いただけると、大変ありがたいと思います。

もちろん、ただいまの評価に関する質問でも結構ですので、忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(委員長)

はい。ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明に対し、ご質問や皆様それぞれのお立場などから、ご意見を頂戴できましたら、幸いです。

質疑については、副委員長に進行をお願いいたします。

(副委員長)

承知いたしました。

それでは、ただいま事務局から説明ありましたが、皆様のお立場からのご意見、または先ほどの説明へのご質問ありましたら、挙手をお願いいたします。

いかがでしょうか。

では、委員をお願いいたします。

(委員)

見えてきた課題ということで、お話しさせていただきたいと思います。

私は、地域福祉サポーターの第1期生で、登録者数も100名を超えているという地域福祉サポーターの育成に関して、非常にありがたいなあという気持ちと、それからご努力に対して頭を下げるものを持っております。

その中で、1つ私自身が現実に体験したことですけれど、今、サテライトが3カ所あります。こちらの森下の方のカフェに月に1回、私、サポーターで参加しようとして、今、2・3か月参加しております。その中で、1つ実感したことがございます。森下の地域というのも、やはり特性があるなあという実感ですね。サテライトの周辺を回ってみたのですが、居住者の方がなかなか出てこないなあという実感を持って、地域特性を捕まえました。

その中で、地域福祉サポーターというのが、私自身は豊洲に参加しておりますけれど、横断的に森下に参加するということによって、区のまた別の地域の特性を知ることでもできました。

そして、今後の課題として、大きな視点で、区民全体が区というものを理解するためにも、地域福祉サポーターが事情の許す限り、各地域を回ることが自由にできるというのが、自然にできるようになればということが、1つの交流形態として実を結ぶのではないかとこの実感を持ちましたので、お話しさせていただきます。以上です。

(副委員長)

はい、そうですね。

別の地域と鏡合わせにしてこそ、自分の地域がわかってくるっていうのは、その通りだと思いますが、今のご意見に対して、いかがでしょう。

事務局からお願いいたします。

(事務局)

社会福祉協会の地域福祉推進課長でございます。

地域サポーターについて、ご意見ありがとうございます。

前の計画では、まずは数を確保しようという形で、第4次まではそういった目標を掲げていたんですけども、今回の計画から、実際、サポーターさんがどういった活動をするのかということを1つ指標として変えてございます。

狙いとしては、ある程度の数的なものは、今後も増えていってほしいんですけど、同時に、様々な活動をやっていただきたいなあという、我々もそういった思いでございます。

ご指摘のように、各エリアで一応分けてございますけれども、エリアを超えた形で、そ

それぞれの地域の必要とかに応じて、横断的に協力いただきたいし、参加することで、様々な地域特性が見えてきますので、我々社会福祉協議会としましても、ぜひそのあたりのことは投資してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

(副委員長)

説明ありがとうございます。

その他はいかがでしょうか。

では、先に委員、お願いいたします。

(委員)

今日はありがとうございます。

私は、ちょっとご意見というか、少し資料を見ていて感じたことと、ご質問があるんです。

まず、資料1の『個人・地域でできること』というところで、2ページ目の2の『支え合い助け合いのあるまち』で、『地域で助け合おう』というところで、今後、皆さんこうやっていきたいことってということで、困った方からの声かけ、おせっかいをやっていきましようよってというのは、私たちの法人としても、結構取り組んでいて。

私たちもおせっかい活動ということで、今、マスクに私、青いハートのマーク貼ってあるんですけど、これは、私たちの法人・グループで独自にやっている取り組みで、『プラスハートアクション』ということで、ヘルプマークの困っている方に対しては、皆さんよくわかるんですけど、私はその逆で、この「ハートマークをつけている人は、積極的に困ってる人がいたら、声をかけましょう」という活動を、3・4年ぐらい前、コロナ禍ぐらいから行っているんですけど、なかなか職員への浸透というのは難しくて、業務上はまだいいんですけど、「プライベートでも、困っている人がいたら、声をかけていきましょう」ということで、取り組んでいる職員がいるんですが、なかなか難しいなというふうに思っているんです。

ちょっとお話が長くなって申し訳ないです。私、最近、『8番出口』っていう映画を見たんですけど、この『8番出口』も、電車の中でお子さんがすごい泣いていることに対して、乗客の方がすごく叱責しているんですけど、誰も周りの人がこう止めたりしなかったという、今のこの時代を表しているような映画を見てですね、やはり、声かけって、すごく大切だなというふうに思っています。

積極的に私たちも声をかけるんですけど、職員の中でも、「どういうふうに声をかけていかわからない」というところがある中で、私の経験の中でも、こういう活動を行う中で、道に迷っていそうな人いたら、声をかけたりとか、雨の日に傘がさしにくい松葉杖持ってる方とかに声をかけたりするんですけど、やはり1/3ぐらいは、不信がられてしまっ。

「いいです」って言われてしまうことがあって、私の風貌も良くないのかもしれないですけど、結構、断られることが多いんです。

最近感じることで、断られないのは、外国人の観光客でご夫婦とか家族で来ている時とかの写真。なかなか撮りにくいんですけど、私もそういう時に、英語とか、中国語とかで、写真撮りましようかっていう場合は、皆さん、ほぼ断られたことがなくて。家族写真とかご夫婦の写真とかは、割とやりやすいのかなというふうに感じましたので、ワークショップの中とかでも、こういうことができれば。

こういうものに関しては、結構、声かけはすごくいいなというふうに言われることも、事例としてあげていけばいいんじゃないかなというふうに思っています。

それ以外にも、結構、私、車に乗る機会が多いんですけど、ブレーキランプが切れている方もいてですね、私、今まで4回ぐらい信号止まった時に、「ブレーキランプ切れてます

よ」っていうふうな声をかけたことがあるんですけど、そこも皆さん嫌がってませんね。

最初は、「何だよ」みたいな感じでしたけれど、「ありがとう。よかった。捕まらなくてよかった」みたいな。ただ、信号が止まった時に声をかけるタイミングは、非常に難しいと思うんですけど、外国人とかの写真は割と良かったという情報の共有というのも含めてお話させていただいています。

そのつながりの中で、資料3の2ページの『人と地域のつながり』ということで、『社協カフェ』ですね。外国の方とか、国籍問わずってことなんですが、外国の方で、今どの程度を参加されているかっていうデータとかございますでしょうか。

(副委員長)

はい。

(事務局)

ありがとうございます。

正式なデータというのは取っていないんですけども、前回豊洲で中国籍の方ですかね。お1人参加というところですね。

実は、社協カフェのデータを無理に取ってなくて、受付をしてないんです。あくまで居場所を目的としています。居場所というのは、気軽に來れて、気軽に出ていくものだというふうに我々は考えていまして、そこを意識しているものですから、最後にアンケートを取ったりとかという形で、ご意見をいただくんですけど、それではない限り、我々は国籍とか聞いたりっていうことをだとか、もちろん、どこからいらっしゃったのかということ、アンケートの中で答えていただくというふうなぐらいでして、ゆるいつながりを目指しているというところがございます。

オープンな場所でございまして、ぜひ外国の方にも積極的にという意味は持っているところがございます。以上です。

(副委員長)

はい。

今、法人として、おせっかい活動をやっている。それを進める、声をかけるのが難しいですが、その工夫というところを共有いただき、また居場所とは何かという話が出てきました。

では、委員、続けてお願いします。

(委員)

説明ありがとうございます。

資料3の5ページなんですけれども、『支え合い、助け合いのあるまち』の中の『ボランティア福祉体験の実施』と、それから、『ボランティア体験学習』ということで、これは非常にこれから大切だなと思っております。

児童それから生徒たちがですね、参考資料の方にもありますが、少しでも車椅子の介護体験とか、視覚障害者のサポート体験をする非常にいいことだと思います。これはぜひこのままずっと続けていっていただきたいのが1点です。

資料の中で、『児童・生徒のボランティア福祉体験学習』で令和7年度目標12校。そして、実施が12校。これについては、順次、令和8年度以降は、14校、16校、18校、20校というふうに、増やしていきますけれども、選ぶ基準というところが、今日は、校長先生の代表者の方が見えておりませんけれども、どういうところで選定をしていくのかなと。

それから下の『ボランティア体験学習』で、参加人員が令和7年度140に対して375と、非常に多くの生徒たちが出席してくれたんですけれども、ちょっと気になるのが、財源・補助金の関係で、予算が21万6千円ぐらいあるのに、かなり人が増えても、11万8千円ぐらいで、令和6年度の実績が186名で、あまり変わってないなというところが、気になってるんです。せっかく、いただいた予算ですから、少しでも使用していい経験をさせてあげた方がいいのかなという感じがします。令和8年度は、少し予算が減ってしまって、17万3000円ということなので、そういうところをどのように考えて、事務局の方で検討したのかというのは、ちょっと大変申し訳ないんですけど、1点聞きたいんですが。よろしくお願いします。

(副委員長)

はい、ありがとうございます。

では、事務局からお願いします。

(事務局)

はい。ご質問ありがとうございます。

最初におっしゃっていただいたように、この事業をずっと続けてほしいということで、我々も非常に重視しておりまして、今後も力をより入れていきたいと思っております。

ご質問、2点いただきました。

まず、選定基準ということで、この5ページの上の方の『児童・生徒のボランティア福祉体験学習』ですね。実施校の選定基準ということで、こちらは校長会でご案内をして、希望される学校にお邪魔しておりますので、手が上がった所にお邪魔するというやり方をとっています。

ご質問の2つ目は、下の『ボランティア体験学習』でございますけれども、これは、実績に応じて予算が連動していない。執行率が半分ぐらいになっていて、少ないということですが、これは、事業のやり方を少し変更いたしまして、これまで郵送で全部やっていたものをメールにする等にして、事業費を減らしたという改善がございます。これに伴って、令和8年度の予算額も、郵送料が減額となっているというところがございます。

事業の内容については、今後も力を入れ、使うべきところには、財源を投下していくというスタンスでやっていきたいと思っております。以上です。

(委員)

はい、わかりました。

地域で今、災害が非常に多くて、やはり地域で高齢者の一人暮らしですとか、高齢の夫婦で住んでいる方が多くて、何かあった時、災害の時ですね。避難行動支援ということで、我々も1人ぐらいなら声かけられるのですけれども、いざ避難所まで連れて行くのには、やはり中学生、高校生で体もすごく良くなっている子がいますから、できれば、そういった時にも、地域としても声をかけて、何かあった場合、災害があった時は、避難する時は、高齢者の人をちょっと介助していただきたいという話はしてるんですけれども、なかなかできませんので、こういうやはり福祉の体験とか、色々してもらって、視野を広げてもらって、考えを持っていただければと、生徒たちに。そういうことでございます。

よろしくお願いします。

(委員)

私も、ここで急に参加者が増えたので、担当に「何か良い取り組みをしたのか」と聞いたら、「参加者に聞いたところ、受験するときの内申とかに書けるんだ」と。

「私立中学校・高校の場合は、面談があったりしますので、そこで強いんだ」というようなことを言っているようです。

きっかけはそれですけども、体験を通じてつながるものであれば、こういった方法で増えていくのもありかなというふうに思いました。ありがとうございます。

(副委員長)

はい、ありがとうございます。

支え合い・助け合いのあるまち、災害時にもつながる種まきのところなので、重視したいというやりとりでしたね。

ありがとうございました。

では、まず、委員、その後、会長お願いします。

(委員)

私は、社会福祉協議会に約20年関わっております。

それは、最初に、災害ボランティア講座ということがきっかけで、その次には、ボランティアコーディネーターの勉強をさせていただきまして、ボランティア相談というところで、色々な関係を持ちました。

今、『夏体験ボランティア』で、非常に多かったということの理由の中で、証明書を取って、学校に出すということが1つありましたね。これは、私、東大病院で8年、外来受け付けのボランティアをいたしましたけれど、やはりある時期になると、東大生のボランティアが参ります。やはり、これは1つの人生コースの流れとして、そういった形が今はできてきているんだと、私は理解しています。

それで、「夏体験ボランティア」の受付を毎年させていただいているんですが、今年顕著なことがあったんです。それは何かと申しますと、私は、高齢者施設、あそか園とか、長寿サポートセンター、さんやさんがおいでになってますけれども、その中で、ずっとボランティアしてきましたので、高齢者施設の受付を担当させていただきました。その時に驚いたことが起きたんです。

まず、受付の時間では、1人か2人なんですね。いつも人気がないんです。保育施設の方に圧倒的にボランティア希望の方たちがいらっしゃって、私はいつも休みに来たんだと思うぐらいの気持ちで、受付に座っていて。あと、保育施設の方たちがアップアップしているので、後で手伝うってような形でいたんですが、今年はすごかった。なぜかという、中学生・高校生が軒並み並んで、最後まで人がいました。

それで驚いたことに、大事なことだったと思うんですが、60代の女性が2人いたんです。ボランティアとして、ずっと20年近く経験していた中で、やはり初めてのことで、なんですね。

個人ボランティアを大事にしないと、個人ボランティアの中から、色々な学習をして、団体を作ったり、また色々な刺激を受けて、何か活動をしていく人が出てくるんですから、1つの芽として、個人ボランティアというのは大事にしていかなければならないという視点を持っております。

1人の方は60代の女性で、耳が不自由だったんです。耳が不自由な人がボランティアしてみようという気持ちは、私、しっかり受け止めなきゃいけないと思って、しっかり受付させていただきました。それから、もう1人の60代の女性は、何かやることないかなという手持ち無沙汰はあったんですが、ここまで来たんだから、捕まえなきゃと思ひまして、やはりしっかり受付させていただきました。

やはり、世の中あらゆる意味で、ボランティアをする受付の窓口が増えていますから、社協オンリーではないですから、減るのは仕方がない。仕方がないと言う中で、きちんとこういう持続継続した、何が目的であろうが、証明書をもたらうのが目的であろうが、こういう窓口をつくっておくということの大切さを、1人を掘り起こすという意味で喜びを感じました。ありがとうございます。

(副委員長)

ありがとうございます。
委員の経験に基づくお話でしたが。
では、会長お願いします。

(会長)

学生のボランティア参加ということで、たまたまチラシを見まして。

先日、車椅子のボランティアをされている十数人なんではないでしょうか。非常に貢献してくださっている方から、大江戸高校で10月12日8時からと13時からの2度に分けて、学生の体験学習という予定がされているチラシをいただきました。

たまたま大江戸高校のチラシをいただいたのですが、江東区には、いくつかの高等学校があり、中学も含めると大変な数なのですが、その中で、ボランティア体験学習をどれだけやってるんだろうかというふうに、大江戸高校のチラシを見ながら感じたのですが、そのあたりは、情報としてはありますか。

学生にボランティアの体験をしてもらうというものが広がるといいなあという、先ほどの質問を通して感じたものですから。

(事務局)

すみません。

今、お聞きしまして、江東区では、ユニバーサルデザインの出前講座を都市整備部の方で、かなり力を入れてやっております。

大江戸高校へは、社協のボランティア・地域貢献活動センターからの出前授業ということで、社協の事業でございました。はい、失礼いたしました。

(会長)

はい、ありがとうございます。

私も、ぜひこの10月12日、これは祭日ですけれども、行って、生徒たちと一緒に体験してみようと思ってるんですが、高校の中でも情報として、または実際に広がるというなと思いました。それが1つ。

それからですね。資料3の15ページ。

先ほど説明がありました。社協会員数が、R5の実績として、3,091。それが減りまして、次の年は2,837、2,855というふうに。

その時代性なのか、それとも、私たちの情報が足らなかったのか。そのあたりは反省いたしますけれども、一方で、会員会費が500円なんですね。これは皆さんご存知だろうと思うんですけれども、私は今の時代、500円というのは、どうかなあと。私は1,000円でもいいのではないか、金額が多いから、少ないから入るのに入らないのという時代ではないだろうと。それで、500円ということのあるところで調べたんです。500円という数字に対する、軽蔑というよりも、軽く見られているという。もうちょっと社協が進めるんだという意気込みを感じるためには、あえて会費額が低くなくても良いのではないかな。安いから入る、高いから入らないという金額ではないだろうと。また、金額がトータルとして多くなれば、それだけの社協の活動が地域の人たちに還元されるということも

可能だろうと思うと、これから会員を増やしていこうと、私自身もずっと提案しているのですが、なかなかそこがうまく進まないところで反省しているのですけれども、ぜひとも、このあたりを検討していただいて、というふうに思っております。以上です。

(副委員長)

はい、ありがとうございます。

今、会長から、高校生の地域参加のお話と、また地域福祉の基盤である社協会費についての意見をいただきました。

続けて、皆さん考えていらっしゃることで。

では、委員、お願いいたします

(委員)

はい。私、江東ボランティア連絡会の でございます。

江東ボランティア連絡会は、お話戻しますけれども、資料3の5ページの夏体験ボランティアを毎年、夏休み中に1週間受け入れております。

ほとんどの方が中学生、高校生です。

先ほど、おっしゃったように、やはり証明書が欲しいという方が多いんですけども、この体験を通して、将来、もしかしたら何年か何十年後か先に「そういえば、ちょっとボランティアやったから、またやってみようかな」っていう、きっかけ作りになればいいかなと思って、毎年開催しております。

私たちは、夏休み期間中に、ちょうど秋に行われるボランティアまつり、それから区民まつりにも参加しますので、その時に使うもの等を、皆さんと一緒に作っております。私たち実行委員とか運営委員も、文化祭に参加しているようなつもりで、若い方たちと一緒に毎年活動しております。

(副委員長)

ありがとうございます。

受け入れ側の観点で、中高生のボランティアの意義というところをおっしゃっていただきましたが、今日、東京都社協の 委員がいらっしゃらないですけど、限りなくハードルを下げるという観点で、『高齢者施設でいるだけボラ』っていう、若い方々がいるだけで、存在がありがたいんだっていうボランティアのやり方を始めているというのも、今、委員のお話から思い浮かべました。いいご意見ありがとうございます。

では、その他、いかがでしょうか。

はい。では、委員お願いいたします。

(委員)

はい。江東社会福祉士会の と申します。

先ほど、委員からもお話し合ったように、おせっかい活動っていうんですかね。

困っている人がいたら、声をかけていく活動というのは、非常に素晴らしいなと思いましたね。やはり、支え上手な方が、どんどん増えていけば、江東社会福祉士会としても、すごい嬉しいなと思いました。

資料1の区民評価の1番目にある評価理由で、挨拶しても返事がない方も多いですか、あとは3番目にある関わりを持ちたくない方が多くいるとかですね。あと、5番目にあるマンションのつながりの希薄さもあって、助け合いの行動を取ってない方もいるということで、関わりを持ちたくない方に対してのPRをどうしていくかというところが、課題なんじゃないかなと思いましたね。

だから、おせっかい活動や私たちが声をかけていくことで、助けられ、支えられ上手な

方が生まれてくるのかなと思いました。

質問としては、積極的に参加しない方には、どのようなアプローチをしていくことが大切か、PRしていくことが大切かというところの質問になります。お願いします。

(副委員長)

はい。今の積極的に人と関わりたくない方が増えている。そこにどうアプローチしていくかですが。

委員が今、手を挙げてくださっていますので、ご意見をお願いします。

(委員)

町会連合会会長の でございます。

私は、今日いらっしゃる会長とともに、大島で挨拶運動を展開しております。

毎朝、登校時に子供たちに会いますから、「おはようございます」という声をかけておりますけれども、私は小学生、中学生、それから城東高校の生徒、そして、私達の毎朝立っているところを通っている大人の方含めて、約180名に毎日声をかけるんです。

だいたいが返事を返してくださるんですが、中には、やはり無視をされている方もいらっしゃいますけど、めげずにずっと声をかけております。

今年で52年目になりますが、だんだん挨拶をする人が増えてきているなというふうに思っておりますし、私も今、もうすでに80歳を超えた高齢でございますので、いつまで今の活動ができるかわかりませんが、皆さんに迷惑がかからないで自分で何でもできる時は続けてやろうかなというふうに思っております。

それと、もう1つ。

町会の会長を行っておりますけど、私たちの町会会館で、『どんぐり』というボランティア団体が、子どもたちの放課後の見守りも兼ねて、駄菓子屋をやっているんですね。私たちは、会館を提供するということで、実費だけはいただいておりますけど、週に2回、それを1カ月で8回ですか。その方々がやってくださっているのを側面から支援させていただいておりますけれども、そのような形で、だんだんと子どもたちに関心を持ってくださって、見守りをしている方が増えてきているなっていうことは、大変嬉しいことだと思っております。

ぜひこれからも、そういう輪が広がっていけばいいなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(副委員長)

ありがとうございます。

今、委員から、めげずにやっていくと、応答が増えてきたと。ノックし続けるということの大切さと、『たまりばどんぐり』の駄菓子屋の話ですと、気づいたら人の関係の輪の中に入ってしまったという状況をどう作るのかという話でもあったかなと思います。

いかがでしょうか？

では、事務局からお願いします。

(事務局)

はい。総務課長です。

先ほど、委員のご質問と会長の会費の関係を合わせてご回答させていただければと思います。

委員の方は、つながりを望まない方への周知、働きかけのことをございました。これは私ども、大変難しい問題だとは思っております。まずは、私たちとしてやっていることとしましては、区民まつりでキャラクターを露出するとかですね。子供も含めて、まずは知ってもらうところが大事ななと思っております。

その他にもサテライトを開設していますけれども、そういった場で、「イベントをやっているのに来てみてください」のような、ハードルを下げるといったことが、まずは基本にあるかと思います。

それでも、やはりつながりを望まないとか、社会と関わる機会が一切ないという方は、当然いらっしゃると思うんですけれども、例えば、そういった方の親御さんが、判断能力が低くなってきた時に、社協の権利擁護センターを使うっていうことは、十分あり得ると思うんですね。そういった時にしっかり社協としては、いい対応をして、「意外と社協って、やってくれるじゃないか」という評価につなげるのも、1つの働きかけであると思いますので、社協としては、世代を問わず、全方位の活動をしておりますけれども、それを一つひとつ丁寧にやっていくということが、周知に加えて重要ではないかなと思っています。

関連して、先ほど、会長から会費を上げたらどうかということですが、昨今ご承知のように、円安とか物価高・インフレというのが、ずっと言われております。そういう中で、社協の会費は、今、500円と1,000円と5,000円っていうところで、構えさせていただいております。500円というのは、やはりハードルを低くするというか、若い世代が「よし、社協に協力しよう」と思った時に、ワンコインというのは、また1つ大事なのかなと個人的には思っております。活動費という観点で見れば、財源は多いにこしたことはないということですが、500円のほか、1,000円と5,000円もありますので、区民生活が厳しくなるという声をいただく中で、底上げを図るというのは、今のところ事務局としては考えておりませんでした。

(副委員長)

はい、すいませんということでした。

今の話を聞いて、計画の評価のあり方の質問なんですが、資料3の2ページ目の『人と地域のつながりがあるまち』の社協事務局評価点が優れて達成しているにつけられていますが、ここでの議論を踏まえると、やはりつながる場が作られている。そこに参加する人も増えてきている。だけれども、やはりそれでもつながっていない人もいるっていうところは、しっかり受け止めておかなければいけないと思うんです。

それで、事務局評価として5になっているというのは、数値。それは目標を上回った、数値が上がったというところを捉えての評価だと思うんですけれども、本来、活動目標の絶対達成しなきゃいけない課題に対して、どういう成果を上げたのかというところは、冷静に見ておかなければいけないと思うんですね。

これから評価をどう進めていくのかということにも関わるので、コメントいただきたいのと、もう1つは、資料の2ですけれども、団体評価です。資料1の区民評価は、まちづくり話し合いひろば。資料で参考1の資料もありますけれども、ここに基づいての結果だとわかるんですが、資料2の団体評価は、一体どれくらいの数の団体の方がお答えいただいたのかとか、背景をまだご説明されていなかったように思うので、その2点、教えていただければと思います。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

最初の点ですね。 2 ページの『つながる場づくり』のところで、成果を冷静に見ておく必要があるというご指摘でございます。ご指摘のように、自分たちの評価としては、優れて評価をしたというところは、当初の目標設定に対して、非常に数的には確かに増えておるということで、5 ということとしたところです。

ただ、ご指摘のような、なかなか、つながりが持てていない人、こういう場に来ることがなかなかできない人、しにくい人というこの辺の課題の認識は、十分持っているところです。

先ほども少し触れましたけれども、社協カフェであり、我々つながりづくりとお手伝いをしているんですけれども、極力、その予約とか受付とかは、あえて避けてまして。色々な場に相談窓口なんかを作っておりますので、ひとつのきっかけ作りになるだろうと思っています。

その他ですね。数が増えた原因・要因のひとつは、出張していて、色々な関係機関、具体的に言いますと、住宅供給公社とか都市整備も、同様のつながりをなかなかしながらない方など、抱えている集合住宅特有の課題もありまして、集会室を利用して、場づくりなども展開しているということです。数的には、確かに参加者はちょっとずつ増えているのですけれども、人との関係がどうしても築きづらいという認識は、自分も持っているところで、引き続き、ちょっと冷静に対応していきたいと思います。

以上です。

(事務局)

はい、総務課長でございます。

私からは、団体への意見収集の方法と、団体の内容についてご回答させていただきます。

まず、このアンケートのご協力につきましては、策定時にご協力をいただきましたヒアリングにご協力いただきました35 団体に加え、昨年度、委員から、「もうちょっと数増やした方がいいんじゃないか」という意見を頂戴いたしましたので、今年度からは、社協のボラセンでやっている『こらぼら』というネットワークがありますけれども、その参加法人7 法人を追加して、42 法人にお聞きいたしております。

結果として、28 団体から回答をいただきました。その内訳は、社会福祉法人が12 団体で、NPO が9 九団体。それから、公益財団法人1 団体、そして、株式会社6 社ということになっております。

ご協力いただいた中には、本日、ご出席の委員ののびのび福祉会にも、ご協力をいただいております。

団体アンケートの内容は以上です。

(副委員長)

ご回答ありがとうございます。

では、続けていかがでしょうか？

今、委員も手を挙げようとされましたかね。

では、委員の後に。

(委員)

はい。社協カフェの受付に名前を書かないことは、私、大賛成なんです。

なぜかという、囲い込みという形の意識を来る人間が持つと、違う問題が出てくることですね。それと、プラットフォームは、誰でもが行けることの広がり、大きさを大事にしたいという観点で続けていってほしいということです。

私、恥ずかしい話なんですけれど、社協に対しての理解がやっとできてきたんですね。これだけ、社会福祉協議会に少しずつ関与させていただいている中で、社協が区の下請けレベルでものを考えているのかと、私はどこかで思ってたんですね。

ところが、やはり、色々な方々とお話をしている中で、社協内部の方々と職員と話をしていて、色々な意味で1本通った方もいらっしゃる。権利擁護センターの さんに、「これから身元引受・死後事務なども、世間の体制としてどうなの」と聞くと、「相談支援です」って、一言、力強くおっしゃった。

何年か前の記憶があるんですけど、社協が、社会課題に沿って寄り添って、行政の制度にないことの間の、そのなんて言うんでしょうか。社会福祉士の 委員もいらっしゃいますけれど、制度の間の人々を相談支援という中で、フォローしていく姿勢をまざまざとその時感じたんですね。大変かもしれませんが、 さんもいらっしゃいますし、 さんもいらっしゃいますし。

この資料の社協事務局評価が3だなんて、私、嘘だと思っています。4から5です。評価は。

今後、社協は、死後事務という終活の問題で、社会のニーズに寄り添う。ひとつまた仕事が増えると思いますけれど、どうか、権利擁護センターの方々がお体を大事にして欲しいです。1/3は高齢者で、世の中は入れ替わるのが順序ですから、高齢者がいるということ自体が悪いことではありません。

老いも若きも、多様であるところに力があるわけですから、どうか、権利擁護センターの方々が頑張っていく中でご自愛くださることを、社協のことが少しずつわかってきた人間として、お話しさせていただきます。

(副委員長)

ありがとうございました。

はい。先日、区の地域福祉計画でも、社会保障改正のその内容をどう受け止めていくのかは、これからの課題だということで、今回のこの場でも議論に上がったということですね。

では、委員お願いいたします。

(委員)

とても良いお話の後で、また元に戻る質問になってしまうんですけども、資料3の3ページの『高齢者地域見守り支援事業』に関してですけれども、昨年度も2つ新たなサポート地域ができたということなんですけれど。

この事業も10年以上やってらっしゃるかと思うんですが、私たち地域に出てみて思ったのが、サポート地域の代表が亡くなっているとか、皆さん高齢になって、今ほとんどやっていないとかっていう話を聞くので、今後、社協で、サポート地域のフォローをどのようにされるのかを伺いたいなと思っております。

(副委員長)

では、お願いします。

(事務局)

はい、ありがとうございます。

この見守り支援事業について、ご指摘のような意識を我々は持っていました。この事業は、江東区からの受託事業なんです。そのため、フレームというか、大きな方針は、区でどのような考え方で持っていくかになるんですが、毎月、区の担当者、私も入って、毎月、定期的な打ち合わせ会を持っています。

我々、実際に受託をしている側が持っている問題意識とかは、区と共有をさせてもらいまして、フォローアップの部分はやってはいるんですけども、ご指摘のように、本当に活動が、なかなかうまく回っていないところも、見受けられるところでございます。

フォローアップ体制をしっかりとやりながら、どんな形で今後継続していくかは、区と十分協議していきたいと思ってございます。

ちょっと答えとして、不十分かもしれませんが、そのような意識を持って進めてまいります。よろしくお願いします。

(副委員長)

最近、VUCA時代って、一般企業では、組織づくりを考えていこうっていう。それは、複雑性とかの頭文字をとって、『VUCA時代の予測不可能な時代の組織づくり』っていう。それが問題になっていると。これまでの目標設定では、もう動けない。だから、しっかりそこも再設定していく、そして、上位下達型の組織ではなく、水平的なチームをつくっていく、自発的に動いていく、組織にしていく、学習し続ける組織になっていくというところをどうやっていくのかのマネジメントがすごく課題になっているんですよ。

これは、地域組織も、または、あの社会福祉法人、社協ももれなく当てはまることで、一つひとつの組織団体が元気になることが、地域が元気になることでもありますので、委員の今の質問は、そういったところにもつながっているかと受け止めました。

そのほか、いかがでしょうか？

では、委員の後に委員で。

(委員)

度々すみません。

ちょっと制度的な質問になるんですけども、今、私、砂町よっちゃん家のミニデイで、ボランティアを月1・2回しているんですけども、そこで独居で身寄りのない方が利用したいと参加の申し出があったんですけども。

区に確認したら、身寄りがない人、緊急連絡先とか身元証人みたいな方がいないとダメだということで、利用ができないということになってしまったんですね。

やはり、一人暮らしで、独居で身寄りがない方は、ミニデイよっちゃん家みたいなサロンとかは利用していくべきだと思うんですけども。身元保証、緊急連絡先の方が、例えばケアマネジャーであったりとか、地域包括の方であったりとかではダメなのかって確認したら、断られたんですね。親族じゃないとダメだということで。

こういう制度は、変えていく必要があるんじゃないかなと私、感じてしまいました。

やはり、おひとり様問題っていうのは、ありますからね。どんどん孤立していかないためにも、制度を変えていく必要があると思いました。変えること、変革は、できるものなんですかね。

制度的なことすみません。

これは、地域包括推進課とかに言った方がいいんですかね。

(副委員長)

砂町よっちゃん家のミニデイですね。ああ、なるほど。

(委員)

はい。福祉部長です。

今のお話が、どういう経緯でお断りになられたのかっていうのは、区の地域ケア推進課だと思うんですけど、そこに確認しないとわからないんですけど、やはり何かあった時に、必ず責任ある方、保証できる方に連絡が取れないと、区としても、やはり責任問題になってしまうので、そういう経緯で、親族などといった方に、身元保証人というか、連絡先になってもらわないと困るということなのかなと。今、お話聞いてましたけど、そういうことなのかなと、ご理解いただければと思っています。

そうですね。ただ、時代とともに、身寄りのない高齢者は、これからどんどん増えてきますので、我々も色々と制度、国からの制度も含めて、色々と変えていかなければいけない部分多少あるのかなという認識はしております。

(委員)

ただ、そういった方を利用できるように、何か対策できないかですね。本当にそう思ってしまいました。本当に孤立させない、孤立をしないために、ミニデイよっちゃん家みたいなところはすごく必要なので、利用できるようになってほしいと思います。

(副委員長)

ありがとうございます。

これが、今度の社会福祉法改正の問題に結びつくんですね。

身元保証のサービスを事業化して、社会が受けるということになるのですが、でも、本来、そもそも何でも身元保証を求められる、契約を求められる社会の仕組みがどうなんだというところも考えなければいけないです。いくら社協の事業になるといっても、予算がありきで、すべての身寄りのない方と契約はできないですね。そもそも、よっちゃん家のようなところは、ボランティアな人と人の関係で作られている。コモンですね。いわゆる、そこが制度に乗っかることで、縛りが出てくるという問題とか、今のご質問・議論は、大変大きな内容だったと思いますので、しっかり受け止めていければと思います。

では、委員お願いいたします。

(委員)

はい。と申します。よろしくお願いします。

先ほど来、ボランティアの件については、学生ボランティアが私どもの所にも来ていただいて、やはり学生時代、小学生ぐらいから、近隣の施設・作業所があるすぐ近くの小学校に来ていただくと、とても意味があると思います。色々な経験にもつながりますし、災害時というのはあると思います。

今日、この説明の中でお聞きしたかったのが1つありまして、資料3の『災害のボランティア養成講座』のところなんですけど、受講の方がだんだん少なくなっているのが、ちょっと私は気になっていて、昨今、水害や地震で、ものすごい被害が今、地域で起きています。それでの関係があるのでしょうかけれど、やはり私は関心を高く持っていかなきゃいけないと思っていますので、参加者受講者が、9ページの上の方ですけど、増えてない。だんだん減っているところが気になるので、ぜひ、何か仕組みをというか、宣伝方法とか色々考えなきゃいけないなと思います。

それともう1つ。申し訳ないですけど、この上の『災害ボランティア養成講座』の横に※印で、平成7年の評価による資料集のページが1つずつずれているように私思うんで

すけど。多分、単なる間違いだと思うんですけど、『災害ボランティア養成講座』は、9ページの一番上の令和7年。評価による資料ページが、こちらのページだと、64と65がそのページの対象になるんで、ページがここの枠だけ全部ずれてるのかな。ちょっと、確認していただければいいだけです。多分、単なる誤植だと思いますので、すみません。余計な話をしました。

(副委員長)

ありがとうございます。事務局から、ご回答をお願いします。

(事務局)

はい、総務課長でございます。ご質問ご指摘ありがとうございます。

まず、誤植の方、大変失礼いたしました。委員のおっしゃる通り、1ページずれておりましたので、以後気をつけます。申し訳ございませんでした。

それから、資料3の9ページ『災害ボランティア養成講座』でございます。

こちらは、7年度の実績が23名ということですが、例年は年2回、養成講座を開催しておるんですが、令和7年度は1回のみで開催となりましたので、参加者数が半減しているといった事情がございます。説明は以上です。

(副委員長)

ありがとうございます。

はい。数値が成果ではないだろうという、さっきの話と、また逆ですけども、なぜ減っているのかということの中身を話していただいて、委員、しっかり見てくださって、ありがとうございます。

(事務局)

はい。今年度は2回予定しておりますので、少しは戻ると思います。

昨年度は、体制的なもので、一回しかできなかったということです。

(副委員長)

ご回答ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

はい。では、委員をお願いします。

(委員)

すみません。『災害ボランティア養成講座』に関してなんですけれど、私、20年前に品川区から江東区に引っ越してきました、知人は誰もいないところで、江東区を知るためには何がいいかと思ったときに、『災害ボランティア養成講座』という貼り紙を見て、ボランティア養成講座に参加したんです。

それから、江東社協の仕事にとっても関心を持ってきた人間の1人として話させていただきます。

昨今の『災害ボランティア養成講座』の講座の内容ですけど、講演が多くなっているのではないのかということです。私は、さんがボランティアセンターにいらっしゃる時から、さんの下でボランティアを始めたんですけど、彼がいた時のボランティアセンターでは、地域資源を知るために、ボランティアとその地域をみんなで歩いて、和気あいあいと話しながら、地域を巡ったりしたんですね。その頃は電線がいっぱいあったんで、「こんなところに電柱があるのか」というようなまち歩きをして。それから、災害の非常食を食べるといような、非常に住民の知りたい次元のところから入らせていただいた講座だったんです。

それで、今思うと、どの社協の講座でも言えることなんですけれど、有名な人を連れてきて、花火のようなイベント・講座もいいんですが、やはり、地域住民が本当に知りたいところを、例えば、今、大島の会長さんたちもいらっしゃってますけれど、町会の方たちも参加したっていいではないですか。本当に地元住民が知りたいところを、その人たちと一緒に歩いて、災害非常食を食べるとか、そういう人間の本当の意味での温かさみたいなところを感じる災害講座があったらという気がしております。

それは、社協というものを知ってもらうために、有名人を呼んできて、イベントの花火のような講座があるのもいいんですが、一番大事なことは、課長が言ったように、誰でもが自由にプラットフォーム的に行ってくれる場が根ざすということを忘れないでいてほしいと思います。

(副委員長)

委員、ご意見ありがとうございます。

事務局から、今のご発言に対してありますでしょうか。

(事務局)

総務課長でございます。

委員、ご意見ありがとうございます。

令和8年度は、ボランティアセンターで、防災まち歩きを予定しておりますので、委員のおっしゃったように、地元の身近な所、見たい所と一緒に見られるような事業を考えております。

ご意見、ありがとうございます。

(副委員長)

はい、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか？

今、地域づくりのあり方の話だったと思いますが、先日、砂町よっちゃん家の さんのお話を伺って、よっちゃん家の前の道路を使った歩行者天国イベント、これを町内会の方と助け合い活動連絡会の方とご協力いただいてやるというお話聞いたんです。

そこで3つ思ったことがあります。1つは、蒔いた種が芽吹くのには、時間がかかる。だから、活動を続けることで、展開が生まれてくることを思ったのと、2つ目はボランティアな活動は、どんどん力が弱まっている訳ですけども、でも、弱いからこそ協力できるんだなとも思いました。一団体が強くなっていくと、全部一団場でやっちゃうところがありますが、その点では、これからのやり方なんだと思いました。3つ目に、さん、これまで頑張ってこられて、今も、もっともっとと思っていらっしゃるんですが。敢えて前に出ないで、やっぱり次の世代がやりやすい形でやっていくとか、次の世代が力をつけられる方法を今考えておられて、やはりやり方というのは、時代に合わせて変えていかなければいけないんだなとも思いました。

工夫とか、それぞれの抱えている困難とかを、委員会を通じて共有していくということは、とても大切なんだろうと思いました。

何より、皆さん、頑張っていらっしゃる方をしっかり見て、力づけていくということが大事なんだろうと思います。

いかがでしょうか？

お気づきのところをおっしゃっていただければと思いますが。

はい。意見シートもありますね。そちらで今日考えられなかったこと、伝えきれなかったことは、書いてお寄せください。

地域づくりって、すごくわかりにくいんですが、まちづくりの分野ですと、最近、

『共同化・コモニングの実践』ということが言われます。

何かというと、パブリック、公の行政サービスの領域とプライベート。市場経済の中で、お金を稼いで生きていく私という領域がどんどん膨れ上がって行って、結局、共にの領域、コモンの領域が縮小しきったのが現代、あるいは、こういう江東区のような都市社会です。昔は、入会地っていうような、誰のものでもなく、生きていくにあたって、必要な最低限の資源というのは、共同管理して使い合っていて、またその資源が再生産されていく場があったわけですが、実は、現代でも、コモン・共にの領域、そこで自分を回復させたり、市場サービスも行政サービスもすごく遠いところにあるわけですが、みんなで使い合っていく、育て上げていく。そういう領域をどれだけ広げられるのかというところで、地域づくりの意味とか進化っていうのは、これから問われるんだろうと。

それにあたっては、イメージの共有ですよ。地域づくりって何なのかということを、根本から腹に落ちる理解をしていくというのが、これから求められるんだろうと思います。

ということで、今日の議論はとても対話的だったと思います。他にここでおっしゃっていただくことがなければ、議題はここで締めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

はい。では、会長お願いします。

(会長)

先ほどから、皆さんご意見をいただいている復習になりますけれども、今おっしゃっていた地域づくりの基本は、私自身は、やはり挨拶に始まるということを非常に実感しております。

さんも40数年、50数年でした。挨拶をしながら、子どもたちを見守り、そして育てていく。地域として育てていく。そういう子どもたちが大人になってから触れ合う。

それから、後ろ姿を見た時、駆けてきて、「こんにちは」って言ってくれることも、私自身も経験しております。

先日、昨年3月でした。区長とも挨拶ということで、お話をさせていただきました。そうしたら、「ぜひ区としてもやりたいです」とおっしゃってたんです。それから半年、いや、もうちょっと経ってから、お会いした時に、「区役所で挨拶運動を始めました」とのことでした。

ところが、皆さん、挨拶をなかなかしないんですよ。区長が挨拶して、職員が挨拶しない。全員ではありません。どの程度かはわかりませんが、そういうことがあったんです。今の若い世代は、コロナとかで、挨拶しないことが日常だというふうに、社会全体が変わってきた。そういう時代の人たちにしてみると、挨拶が、なかなか慣れないことなのかもしれません。

私自身は、朝、もちろん、さんたちと同じように、学校は違いますけれども挨拶していますね。

子どもたちも大きな声でしてくれる。

「声出しちゃいけないの」「学校としては、変な人が声かけたらば、逃げるんだよ」、ブザーのようなものを持たされていて、「知らない人には挨拶してはいけないの」という時代もあったし、現実にはまだまだそれを言っていられちゃう先生もいると聞きました。なかなか難しい時代だなと。

しかし、変質者と言いますとか、そういうのを予防するには、やはり、町全体が挨拶をしていけば、そういう人はかえって出て来られないだろうし、そういう人が更生していくだろうと、私はよくそのような意見に対して申し上げています。

やはり、地域の人たちがみんな知り合う、そして声を掛け合う。

声掛けの1つの成果として、声を出して、「おはようございます」と言うことに対して、「おはようございます」という子どもたちについては、先生方がある何人かの先生がこ

う言いました。

「挨拶すると、学校の授業の時に非常に元気に授業を受けてくれるんですよ」。

私は教員ではありませんので、その状況は見えていません。ただ、そういう話も現実として耳にしました。そういうことからすると、子供たちを育てるということ、そして、地域がつながるということ。これは、挨拶に始まって、災害の時に助け合い、これは大きな役割になると。挨拶ひとつで、社会が変わると言っても過言ではないと思っています。

以上です。

(副委員長)

会長、ありがとうございました。

では、ここで委員長に進行をお戻しいたします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

皆さんも、様々なご意見をお寄せくださいます、ありがとうございました。

事務局で意見内容を整理して、議事録としてまとめさせていただくということで、よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは、各委員におかれましては、お手数をおかけする形になりますが、本日の会議でお伝えいただけなかったこと、また、後からお気づきになった点などがございましたら、ご意見シートにご記入の上、提出を事務局の方をお願いしたいと思います。

では、本日の議題は以上になりますが、本日の議論を踏まえた取り扱いについては、事務局から事務連絡をお願いいたします。

(事務局)

本日は、皆様、活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。本当に参考になる意見ばかりだったと思います。

先ほど、委員長からもありましたけれども、本日お伝えしきれなかった意見等ございましたら、お手元の意見シートにてお寄せいただければと思います。

2週間を目安に、返信用封筒をご活用いただき、ご返送いただければと思います。また、昨年度メールアドレスをお伺いしております委員には、この後、データでも送付をさせていただきますので、よろしければ、そちらもご活用いただければと思います。

また、本日ご欠席いただいている委員からも、意見を頂戴し、それらすべてを整理して、次回のこの委員会において、委員会の評価案を検討いただければと思っております。

第2回目の委員会は、年内12月頃の開催を予定しております。

慌ただしい時期ではありますが、日程が決まり次第、委員の皆様にご案内をさせていただきますので、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。これをもちまして、閉会とさせていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。